

令和7年度 文京区地域福祉推進協議会
第3回相談・地域生活支援専門部会 議事録

日時 令和7年12月5日（金）午前10時00分から午前11時54分まで

場所 文京シビックセンター3階 障害者会館AB

<会議次第>

- 1 開会

- 2 議題
 - (1) 支援を円滑に引き継いでいく方法について
 - (2) 暮らしをサポートする仕組みについて
- 3 総括
- 4 事務連絡

<地域福祉推進協議会障害者部会委員（名簿順）>

出席者

樋口 勝 部会長、志村 健一 副会長、阿部 智子 副部会長、夏堀 龍暢 委員、辻廣 直己 委員、松尾 裕子 委員、荒井 早紀 委員、上村 紗月 委員、清水 健太 委員、三輪 加子 委員、大橋 久 委員、柳澤 裕貴 委員、関根 義雄 委員、加藤 たか子 委員、安部 優 委員、須田 浩史 委員、齋藤 みさ 委員、柳瀬 裕貴 委員

欠席者

中谷 伸夫 委員、福田 洋司 委員

<事務局>

出席者

障害者基幹相談支援センター、障害福祉課障害福祉係

1 開会

- ・開会挨拶

文京区障害者地域自立支援協議会 副会長 志村健一氏より

2 議題

- (1) 支援を円滑に引き継いでいく方法について

資料第3号に沿ってワーキンググループ参加委員、事務局より、引継ぎチェックシート作成の進捗状況及び引継ぎチェックシート説明会開催の概要を説明。

(説明会開催概要)

- 11月13日 指定特定相談支援事業所連絡会 24名参加

(説明内容)

- ・介護保険サービスになると利用料がかかる場合があることや、ケアマネージャーへの柔軟な引継ぎができるよう65歳になる前から準備を進めてもらいたい旨の説明。

- 11月25日 駒込地区障害福祉勉強会（通称：こましょう） 23名参加

(説明会内容)

- ・駒込地区の包括職員、社協職員、弁護士、行政書士など多職種の方々が参加。
- ・引継ぎチェックシート内のフロー図記載のある移行申請の書式等を示してもらえると説明する側もイメージしやすいとの意見があった。
- ・介護分野の支援者としては障害福祉から介護保険へ移行というより、新たなサービスとして利用するといった捉え方がよいのではないかとの意見もあった。
- ・特に知的障害の方では、支援者交代や環境の変化が苦手な方が一定数おり、丁寧な引継ぎが重要であることを説明。

- 11月27日 保健師合同研究会 33名参加

(説明内容)

- ・引継ぎチェックシート内では相談支援専門員がいる前提での記載となっているが、文京区ではセルフプラン率が高く、相談支援専門員が間に入っていない方もいるので、そのような場合は、保健師が中心なりサポートをしていくといった点を重点的に説明。

- 今後の説明会の予定

- ・12月10日 訪問看護ステーション連絡会 ・令和8年2月18日 文の京ケアマネ会

- 委員意見

- ・文京区を含め多くの職場で10年未満の若手保健師が半数以上を占めている。そのような状況の中、65歳以上といった高齢者支援の経験を得る機会が少なく、対応に困難が生じることがあるため、最低限の知識の習得が重要である。
- ・介護保険への移行申請が60日前から可能であることについて、特に精神障害者などの場合、より早期からの制度移行に関する説明が必要であり、実際には60歳を過ぎた頃から声かけを始め、65歳での変化を意識づけるよう1～2年前から関わるのが重要。マニュアル上の規定と実態との乖離について、説明を工夫する必要がある。
- ・不動産事業者や成年後見人を務める弁護士の参加があり、不動産事業者からは、65歳からの制度変更について相談を受けることがあり、今回の知識が相談者への説明に役立つと好評であった。また、弁護士からは、現在作成中の支援者向けパンフレットについて、専門職だけでなく、経験の少ない支援者や当事者も理解できるような内容にすべきとの意見があった。

(2) 暮らしをサポートする仕組みについて（グループワーク形式）

- ・関根委員より第一回の事例検討の振り返りとして、ご自身の経験談を交え「障害者にとって地域で暮らしていくとは」をテーマにお話しいただく。
- ・資料第2号に沿って、第1回及び第2回部会での事例検討について振り返りを実施。
グループワーク検討課題：第1回、第2回部会を振り返り、「身体障害のある方の暮らしをサポートする仕組み」について検討
(グループワーク)

○各グループの検討内容

1グループ

- ・移動支援ヘルパーの報酬単価は都内でも高い方なのに、なり手が少なくヘルパー不足が深刻である。
- ・配食サービスが年末年始に休止するなど、食事の確保が難しい期間がある。
- ・居住支援法人や計画相談支援事業所が不足している。特に計画相談支援では、多くの件数を担当しても報酬計算の仕組み上で減算となるケースがあり、業務量と報酬のバランスに課題がある。
- ・コロナ禍以降、立場を超えて自由に話せるインフォーマルな場（例：飲み会など）

が減少している。フォーマルな会議だけでなく、このような場を設けることで、福祉、高齢、障害、医療、行政など、様々な分野の垣根を越えた活発な意見交換が促進されるのではないかと。

- ・アフターファイブの訓練を行う場の創出として、仕事終わりに相談できる機会や交流できる場として、ヘルパーの付き添いや大学生ボランティアの活用の検討。

2グループ

- ・文京区における買い物の実態として、大きなスーパーが少ないため、生協や宅配サービスを利用する住民が多い。マンション内などで、障害の有無に関わらず、共同購入などを通じて住民が緩やかに交流し、何かあったときに助け合える「つかず離れず」の関係性を築ければよいのではないかと。
- ・自然発生的なインフォーマル資源（例：マンション内での車椅子の共有）の価値と、創出の難しさが話題に上がった。インフォーマル資源の創出には、民生委員の存在や地域のイベント、お祭りの存在が重要であるが、その担い手不足も課題である。
- ・担い手不足については、文京区の特徴として大学が多数あり、学生ボランティアを積極的に活用していくのがよいのではないかと。
- ・文京区の坂が多いという地形的特性が、車椅子利用者にとって移動の障壁となっているため、公共交通機関（B-ぐる、都バス）の利用実態の把握や障害者に対する料金免除などの検討が必要である。

3グループ

- ・フォーマル・インフォーマルな制度や地域資源を活用するにあたり、幼少期から福祉に触れ合う機会を設ける必要がある。
- ・子育てひろば等で福祉関連の情報を配架しているが、説明する機会が少なく、情報が十分に活用されていない課題がある。
- ・既存のイベント等では、障害者や高齢者と交流する機会はあるものの、参加者が特定の地域に限られている。
- ・地元企業や大学との連携による取り組みを強化する必要がある。
- ・事業所や企業等が協賛した、様々な年齢の方が参加できるイベントの開催。
- ・地域生活支援拠点間の連携をより強化し、区全体でつながりを構築していく必要がある。

ある。

4 グループ

- ・かかりつけ医の閉院後、次の受診先を探すことが困難であることや、病院のハード面によるアクセスが課題であり、その解決策としては、訪問診療の積極的な活用が提案された。
- ・居場所をつくるにしても、入口にスロープを設置する必要があるが、劣化等の課題があるので、スロープ等の福祉用具への助成金や企業からのレンタル等検討ができないか。
- ・移動支援や居宅介護などサービスの需要が高いが、ヘルパー人材が慢性的に不足している。区として、障害福祉サービス事業所の誘致や、参入しやすい環境（家賃補助など）を整備し、人材確保を促進する必要性がある。
- ・移動手段についても、福祉タクシーの予約の困難さ等の課題がある。より気軽に利用できるよう、巡回タクシーのような乗り合い制度の導入や福祉車両を活用した「ライドシェア」、車両のマッピングシステムの導入の検討が求められている。
- ・災害時などの緊急時については、利用者宅に関係機関の連絡先などの支援情報を取りまとめたものを常備し、消防や警察が有事の際に支援機関と連携できる仕組みが構築できるとよい。
- ・障害の有無に関わらず、多様な人々が自然に集まり交流できる地域づくりが必要であり、福祉サービスに限定されない、地域住民が気軽に集える多機能な場の創出を提案したい。

(3) その他

・志村副会長より総括

グループワークのなかでも意見が出ていたが、区内の地域資源をいかに有機的につなぎ、活用していくかが重要。石川県の事例では、地域の既存資源を福祉事業所が継承し、制度の枠を超えて障害者の就労支援につなげた好事例がある。このような他自治体の事例からも新たな福祉の在り方について学べることは多くある。

また、課題として多く意見が挙がっていた人材不足については、国の制度設計にも関わる問題でもあるが、PA（パーソナルアシスタント）制度等を活用し、地域の

方々と障害者をうまく繋いでいく方法を模索していかなければならない。

本年度は区において実態意向調査を実施する年度になるので、来年度の障害者・児計画の策定に向けて、調査結果等から課題の解決につながるものが見えてくることを期待している。

以上